

令和3年 業種別労働災害発生状況 (令和3年確定値)

室蘭労働基準監督署

区分 業種別	令和3年			令和2年同期			対前年		業種割合	令和2年確定値		
	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	3 (1)	216 (68)	219 (69)	4	225 (76)	229 (76)	-10	-4.4	100.0	4	225	229
製造業		37 (11)	37 (11)		25 (7)	25 (7)	12	48.0	16.9		25	25
食料品		8 (3)	8 (3)		9 (5)	9 (5)	-1	-11.1	3.7		9	9
木材木製品								-				
窯業・土石		2	2		1	1	1	100.0	0.9		1	1
鉄鋼業		5 (1)	5 (1)		2 (1)	2 (1)	3	150.0	2.3		2	2
金属・機械		8 (2)	8 (2)		8 (1)	8 (1)			3.7		8	8
輸送用機械		2	2		1	1	1	100.0	0.9		1	1
その他の製造業		12 (5)	12 (5)		4	4	8	200.0	5.5		4	4
鉱業・土石採取業					1	1	-1	-100.0			1	1
建設業	1	28 (4)	29 (4)	2	34 (7)	36 (7)	-7	-19.4	13.2	2	34	36
土木工事業	1	6 (1)	7 (1)		5 (1)	5 (1)	2	40.0	3.2		5	5
建築工事業		16 (3)	16 (3)	1	18 (5)	19 (5)	-3	-15.8	7.3	1	18	19
木造建築業		3	3		7	7	-4	-57.1	1.4		7	7
その他の建設業		3	3	1	4 (1)	5 (1)	-2	-40.0	1.4	1	4	5
道路貨物運送業		17 (4)	17 (4)		17 (2)	17 (2)			7.8		17	17
その他の運輸業		4	4	2	3 (3)	5 (3)	-1	-20.0	1.8	2	3	5
陸上貨物取扱業								-				
港湾運送業		2	2		1	1	1	100.0	0.9		1	1
林業		2	2		2	2			0.9		2	2
漁業		1	1		1	1			0.5		1	1
卸売・小売業		36 (20)	36 (20)		36 (17)	36 (17)			16.4		36	36
社会福祉施設		20 (8)	20 (8)		39 (6)	39 (6)	-19	-48.7	9.1		39	39
旅館業	1	25 (6)	26 (6)		10 (6)	10 (6)	16	160.0	11.9		10	10
清掃業		5 (2)	5 (2)		18 (10)	18 (10)	-13	-72.2	2.3		18	18
上記以外の事業	1 (1)	39 (13)	40 (14)		38 (18)	38 (18)	2	5.3	18.3		38	38

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。

本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。

本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

- 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、手洗い等の徹底、密閉空間の改善、近距離での会話、換気等の抑制等感染防止対策を徹底しましょう。

建設工事着工期労働災害防止運動(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)を実施しています。安全衛生管理の徹底等、重点的に取り組んでください。
建設安全週間: 5月25日から5月31日まで

北海道最低賃金は、令和3年10月1日から時間額889円に改訂されています。

- 墜落制止用器具の規格(令和4年1月2日から完全施行)に適合しない製品の販売が国内で散見されております。事業場で使用している製品について法令で定める要件を満たしているかどうか今一度ご確認ください。

- 令和3年の業種別労働災害発生状況の件数が確定しました。